

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲・対象

- ① 調査の範囲は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び幼保連携型認定こども園のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）とする。
- ② 調査の対象は、調査実施校に在籍する満5歳から17歳（令和5年4月1日現在）までの幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の一部とする。

3 調査事項

- ① 児童等の発育状態（身長、体重）
- ② 児童等の健康状態（栄養状態、脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無）

4 調査の期日及び方法

- ① 調査は、学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、4月1日から6月30日の間に実施。※ 令和5年度に限り、令和5年4月1日から6年3月31日
- ② 調査の報告義務者は、調査実施校の長とする。
- ③ 調査系統は、次のとおりである。



- ④ 調査票等の配布及び提出
 - (a) 文部科学大臣は、都道府県知事を通じ、調査実施校の長に調査票等を配布する。
 - (b) 調査実施校の長は、都道府県知事の定める期日までに調査票を都道府県知事に提出する。
 - (c) 都道府県知事は、提出された調査票を整理・審査し、9月30日までに文部科学大臣に提出する。
※令和5年度に限り、都道府県知事は、提出された調査票を整理・審査し、令和6年6月28日までに文部科学大臣に提出する。

5 標本抽出の方法

標本抽出の方法は、発育状態調査が層化二段無作為抽出法、健康状態調査が層化集落抽出法である。標本抽出は、次の(1)から(3)の方法で行う。

- (1) 各都道府県の児童等数及び学校数に応じ調査実施校数を学校種別に決定する。
- (2) 次の①から③の方法で調査実施校を決定する。
 - ① 都道府県別、学校種別に、児童等数に応じ、学校を層化する。
 - ② 当該都道府県の調査実施校数を層数で割り、1層当たりの割当学校数を求める。
 - ③ 各層内で、調査実施校を単純無作為抽出する。
- (3) 発育状態調査については、年齢別、男女別に系統抽出法により対象児童等を抽出する。

健康状態調査については、調査実施校の在学者全員を対象とする。

なお、標本抽出の結果得られた調査実施校数及び調査対象者数は表Ⅰ～Ⅲのとおりである。

6 集計事項・集計方法及び参考

① 主な集計事項

- (a) 児童等の身体計測値の平均値と分散度
- (b) 児童等の身長、体重の相関関係
- (c) 児童等の体格の類型
- (d) 児童等の疾病・異常の被患率

② 集計方法

文部科学省において機械集計の方法によって行う。

③ 参考

①のほか、以下の事項をホームページにおいて「参考」として公表する。

- (a) 身長と体重の相関表及び身長別体重の平均値
- (b) 都道府県別 年齢別 疾病・異常被患率等（都道府県ごと）
 - ・「文部科学省のホームページ」(<https://www.mext.go.jp/>)→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→「学校保健統計調査」→「統計表一覧」→「参考」
 - ・「e-Stat 政府統計の総合窓口」(<https://www.e-stat.go.jp/>)の「統計データを探す」の「キーワードで探す」に「学校保健統計調査」と入力して検索

7 利用上の注意

本調査は標本調査のため、統計表の数値（推定値）には標本誤差が含まれている。

標本誤差の大きさを本調査では標準誤差の値で示しており、推定値を中心として、その前後に標準誤差の2倍ずつの幅をとれば、その区間は真の値を約95%の確率で含んでいると考えてよい。

なお、本調査の主な調査項目の標準誤差は統計表1表、4表の注釈に示すとおりである。

◎ 本年度調査の変更点

- ・健康状態調査票の変更
調査項目「脊柱・胸郭・四肢の疾病・異常」を「脊柱の疾病・異常」「胸郭の疾病・異常」「四肢の疾病・異常」に分割
- ・調査結果の公表における印刷物の報告書廃止（webのみでの公表）
- ・調査期間を変更
4月1日から6月30日を、令和5年度に限り、4月1日から3月31日とする。
- ・提出期限の延長
9月30日を、令和5年度に限り令和6年6月28日までに提出とする。

◎ 統計表の中の記号は次のように使う

- | | | |
|--------|-------|------------------------------------|
| 「 - 」 | ----- | 計数がない場合 |
| 「0.00」 | ----- | 計数が単位未満の場合 |
| 「・・・」 | ----- | 調査対象とならなかった場合 |
| 「 X 」 | ----- | 標本サイズが小さい、又は標準誤差が大きいため統計数値を公表しない場合 |

表Ⅰ 調査実施校数及び調査対象者数

調 査 対 象 者 数

区 分	調査実施校数	調査対象者数	
		発 育 状 態	健 康 状 態
幼 稚 園	1,645 (校)	72,380 (人)	73,138 (人)
小 学 校	2,820	270,720	1,295,987
中 学 校	1,880	225,600	814,523
高 等 学 校	1,410	126,900	1,025,544
計	7,755	695,600	3,209,192
抽 出 率		全幼児、児童及び生徒 の5.5%を抽出	全幼児、児童及び生徒 の25.2%を抽出

- (注) 1. 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する幼児、児童及び生徒のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象とし、健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。
2. 幼稚園には幼保連携型認定こども園を、小学校には義務教育学校の第1～6学年を、中学校には中等教育学校の前期課程及び義務教育学校の第7～9学年を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む（以下同じ）。

表Ⅱ 都道府県別 調査実施割当学校数

(校)

区 分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	計
北 海 道	44	68	49	45	206
青 森	35	58	39	27	159
岩 手	31	59	38	28	156
宮 城	34	59	40	29	162
秋 田	28	57	38	25	148
山 形	29	58	37	26	150
福 島	35	60	40	30	165
茨 城	36	61	41	32	170
栃 木	31	59	39	27	156
群 馬	34	59	39	28	160
埼 玉	44	65	45	39	193
千 葉	42	64	44	38	188
東 京	55	72	54	61	242
神 奈 川	48	66	46	43	203
新 潟	33	60	40	30	163
富 山	30	57	37	25	149
石 川	31	57	37	25	150
福 井	31	57	37	23	148
山 梨	28	57	37	24	146
長 野	29	59	40	30	158
岐 阜	32	59	39	28	158
静 岡	44	61	42	33	180
愛 知	44	68	45	41	198
三 重	32	59	39	27	157
滋 賀	32	58	37	25	152
京 都	35	60	40	30	165
大 阪	62	67	47	45	221
兵 庫	55	64	44	40	203
奈 良	32	57	38	26	153
和 歌 山	28	58	38	25	149
鳥 取	27	56	36	23	142
島 根	28	57	37	25	147
岡 山	35	60	39	28	162
広 島	36	61	41	32	170
山 口	31	59	39	28	157
徳 島	30	57	37	24	148
香 川	31	57	37	24	149
愛 媛	30	58	38	27	153
高 知	27	58	38	24	147
福 岡	39	64	43	36	182
佐 賀	29	57	37	24	147
長 崎	31	59	39	28	157
熊 本	32	59	39	27	157
大 分	33	58	38	25	154
宮 崎	32	58	38	25	153
鹿 児 島	36	61	40	29	166
沖 縄	34	58	38	26	156
計	1,645	2,820	1,880	1,410	7,755

表Ⅲ 都道府県別 学校種別 健康状態調査対象者数

		(人)			
区 分		幼稚園	小学校	中学校	高等学校
全 国		73,138	1,295,987	814,523	1,025,544
北 海 道		2,208	27,645	17,888	26,647
青 森 県		755	18,759	11,846	14,964
岩 手 県		1,019	21,721	13,071	14,912
宮 城 県		1,748	28,450	16,572	22,181
秋 田 県		837	19,687	11,894	12,709
山 形 県		1,037	20,541	13,677	15,249
福 島 県		1,595	21,639	13,709	17,971
茨 城 県		1,731	28,363	16,284	22,774
栃 木 県		1,736	24,942	17,654	23,704
群 馬 県		1,334	24,459	16,627	21,594
埼 玉 県		2,734	38,312	23,553	41,321
千 葉 県		2,607	36,750	23,704	33,743
東 京 都		3,321	39,856	25,990	51,175
神 奈 川 県		2,954	40,735	26,896	43,758
新 潟 県		1,016	22,829	13,928	18,760
富 山 県		1,050	23,135	16,316	14,584
石 川 県		1,022	25,907	18,014	19,586
福 井 県		844	21,076	15,200	16,643
山 梨 県		1,008	19,886	12,524	14,829
長 野 県		1,351	25,830	16,340	18,949
岐 阜 県		1,730	26,030	18,211	21,056
静 岡 県		2,201	32,402	18,176	26,115
愛 知 県		2,538	37,325	25,814	36,740
三 重 県		1,618	24,496	17,071	20,743
滋 賀 県		1,213	32,135	20,368	19,056
京 都 府		1,446	28,195	19,074	24,547
大 阪 府		3,592	36,317	23,910	40,479
兵 庫 県		2,519	36,933	22,584	27,750
奈 良 県		1,056	26,278	17,884	20,890
和 歌 山 県		1,455	19,796	13,137	16,255
鳥 取 県		969	18,524	11,308	11,800
島 根 県		640	21,004	12,163	11,227
岡 山 県		1,371	31,729	19,494	22,132
広 島 県		1,886	31,157	18,421	22,903
山 口 県		1,382	27,425	15,207	14,508
徳 島 県		1,083	21,082	13,002	13,463
香 川 県		1,210	27,964	18,269	16,615
愛 媛 県		1,807	28,176	15,203	19,943
高 知 県		850	20,162	11,990	13,263
福 岡 県		2,167	37,743	22,799	29,746
佐 賀 県		1,141	26,548	14,204	14,204
長 崎 県		1,320	23,426	13,936	18,034
熊 本 県		1,238	29,134	19,682	21,869
大 分 県		1,098	27,183	17,302	16,150
宮 崎 県		984	28,665	14,328	18,442
鹿 児 島 県		1,245	29,869	18,288	22,047
沖 縄 県		1,472	35,767	21,011	19,514